

公告前の建築等承認申請（2部提出）

開発許可を受けた開発区域内の土地で、工事完了公告前に建築物を建築又は第一種特定工作物を建設するには、承認を必要とします。この承認を受ける場合は、次のものを提出してください。

（添付図書については申請時以前6ヶ月以内のもの）

<添付図書>

図書名称	明示する事項	備考
1 公告前建築等承認申請書		
2 委任状	申請手続等を代理者が行う場合に添付	
3 位置図	方位、縮尺、開発区域(朱書)	都市計画図に記入
4 案内図	方位、縮尺、開発区域(朱書)	
5 工程表		
6 土地利用計画図		
7 写真	工事の進捗状況がわかるもの及び標識の設置状況	
8 その他市長が必要と認める図書		